

総務部総務課長  
兵頭 章夫 様

福祉事務所子育て支援課長 宇都宮 博

会 議 要 録

名 称	令和4年度西予市要保護児童対策地域協議会代表者会議	
事 務 局	西予市福祉事務所子育て支援課	
	電 話	0894-62-6551
	F A X	0894-62-6564
開 催 日 時	令和4年9月21日(水) 14:00 ~ 15:40	
開 催 場 所	西予市役所5階 大会議室	
出席者	委 員	西予市 市長 管家一夫 愛媛県西予警察署 生活安全課長 毛利光博 愛媛県南予子ども・女性支援センター 所長 石井恵一郎 愛媛県八幡浜保健所 健康増進課長 兵頭秀美 西予市医師会 理事 山下万浩 愛媛県歯科医師会 東宇和支部長 菊池繁光 西予市民生児童委員協議会 会長 河野秀雄 西予市主任児童委員会 代表者 福岡順子 大洲人権擁護委員協議会 西予部会長 山本裕之 西予市小中学校長会 副会長 岩本数明 西予市県立学校長会 山下和宏 西予市保育協議会 副会長 兵頭美佐 西予市消防本部 消防長 酒井広一 西予市教育委員会 教育長 松川伸二 西予市生活福祉部健康づくり推進課 課長 大野本敦 西予市生活福祉部人権啓発課 課長 山下一彦 西予市福祉事務所 所長 一井健二 <p style="text-align: right;">委員 17名</p>

	事務局	<p>子育て支援課 宇都宮博 信宮佳子 村上真紀          福祉課 池田いずみ          福祉総合相談センター 森本美重 竹口由美</p> <p style="text-align: right;">行政 6名          総計 23名</p>
議事内容(要旨)	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ 会長 西予市長 管家一夫</p> <p>3 副会長の指名          【会長により、西予市民生児童委員協議会 会長 河野秀雄氏を指名】</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 西予市要保護児童対策地域協議会活動方針（案）について          ※資料1、2に基づいて説明（村上係長）          【拍手多数により承認】</p> <p>(2) 愛媛県における令和3年度相談対応状況について          ※資料に基づいて報告・説明（南予子ども・女性支援センター 石井 恵一郎所長）</p> <p>(3) 令和3年度西予市要保護児童対策地域協議会活動状況について          ※資料3、4、5に基づいて報告・説明（村上係長）          【質疑】          (管家会長)相談件数について、城川の報告0件は伝統的にこういう傾向か。          (センター森本)たまたまその年がゼロだったということではないわけではない。          (管家会長)地域的なものがあるか。          (センター森本)城川自体の子どもの数が減っているの、パーセンテージ的には低くなっているが、ゼロというわけではない。</p> <p>(4) 各関係機関の取り組みについて          ※各関係機関での取り組みについて報告          (警察署)児童虐待がメインである。心理面、面前 DV が多い。夫婦間のトラブルについては、まず子どもがいるかどうか、籍を入れていなくても子どもがいる場合があるのでまず子どもの安否確認を行っている。子どもや配偶者に暴力があれば、隔離、</p>	

一時保護の検討など、児相への協力をお願いする。児童への三者からの聴取は負担が大きいため、三者合同、児相が代表で聴いている。虐待の早期発見、防止のため、各関係機関との情報共有で協力をお願いしたい。

(医師会)日本子ども虐待防止学会が、研修会を実施している。

(歯科医師会)児童虐待の歯科的所見として、虫歯が多い、虫歯の未処置、歯肉炎、膿瘍などネグレクトが疑われる。そのほか顔面の外傷など。(歯科における虐待の早期発見に関する資料あり)

(人権擁護委員協議会)社会的人権意識の手伝いをさせてもらっている。虐待防止は早期対応が望まれる。児童相談所の対応についてのニュース、児相の対応が遅かったなどに遭遇することがある。先ほど児相からの報告があったが、様々な状況の中で対応されている児相には頭が下がる。人権擁護委員として相談窓口に立たせてもらっているが、虐待の活動現場は持ち合わせていない。年に2回関係機関、学校訪問を通してアンテナを張らせてもらい、連携させてもらっている。今後も広く連携を取らせてもらいたい。

(主任児童委員会)コロナ禍前は、各町委員が学校、保育園、幼稚園を訪問し、家庭状況を把握していた。3年ぶりに今年訪問させていただいた。自身は城川だが、他の町とは交流できていないので状況が分からない。

(県立学校長会)生徒の健全育成、虐待防止に取り組んでいる。入学時には養護教諭、担任、スクールアドバイザーが面談を行い教育相談体制の確立を図っている。学年会や職員会で情報共有をしている。生徒には学習記録をつけさせている。コメントを書く欄もあり、悩みや、日々の様子が伺える。また、担任、部活の顧問が身体的な様子の確認も行っている。

(小中学校校長会)子どものSOSの出し方について、子どもが他の人、友だち、家族以外に何かされている場合は子どもから話してくるが、残念ながら、ネグレクトを疑われている家庭、家族から何かされている家庭の子どもは言わない。周りの者が気づかなければならない。小学校でも中学校でも難しい。外部か

らの情報でキャッチする。アセスメントツール(精神分析)は野村中、野村高校、城川中、で今年度実施し、成果をお伝えしたい。ケース会議には地区の保健師、児相にも入っていただき、早期に対応している。

(保育協議会)児童の健全育成に関しては、厚生労働省の食育推進指針に基づいて食育を行っている。西予市役所の栄養士、歯科衛生士による食育授業も行っている。おいしく食べることは生きる力、人との関りや、人とのコミュニケーションにつながる。食を通しての健全育成に取り組んでいる。

(人権啓発課)健全育成、虐待防止、子どもの人権、人権同和教育問題について相談はなく、直接かかわることはない。子どもたちの声を聴きたいということで、今年は「子どもの人権の集い」を市内の小中学校で夏休みに一回実施した。グループワークでは、うれしい気持ちになったとき、嫌な気持ちになったときなどを書き出し、書かれた内容についてそれぞれの考えを声に出して発表し、自己肯定感を高める活動をした。今後人権意識自体調査を12歳以下の子どもを対象に実施する。結果は学校、家庭へ情報提供できればいいと思っている。

(健康づくり推進課)令和3年4月から子育て世代包括支援センター「くるむ」において妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援を行っている。ハイリスクの妊婦に関しては病院からも連絡が入る。福祉総合相談センターとプラン会議を行っている。出産後の精神的な支援として産後ケア事業、全戸訪問を行っている。今年は168件/171件の乳幼児訪問を行った。98.2%だった。コロナが1、訪問拒否で行けなかった家庭が2であった。乳幼児健診の未受診の家庭には虐待防止のために必ず連絡をしている。

(消防本部)児童虐待疑いの救急搬送はゼロ。疑いがあれば医療機関へ情報を共有する。救急隊員には、対応時に親の態度、子どもの様子などを注意深く観察することを意識統一している。

(教育委員会)西予市内には17の小中学校がある。子どもたちが家庭の次に過ごす時間が長いのが学校である。忘れ物が多い、遅刻が増えた、授業中の居眠り、欠席状況や外傷など、子どもたちの変容に気づくことが早期発見につながる。他にも市内に

はSSW2校、SC5校 ハート何でも相談員3校の計10名を配置しており、相談体制をとっている。1学期に相談員への相談は500件あった。虐待に関すると思われる相談は認知されていない。

(南予子ども・女性支援センター) 児童虐待防止医療ネットワーク事業が始まり、県立中央病院、松山赤十字病院、愛大、市立宇和島病院、八幡浜市立病院 において体制づくりができています。

西予市はショートステイの契約がひまわりの家の一か所である。一か所では受け入れが難しい。受け入れ先の確保をいただければと思う。

(子育て支援課) ショートステイの受け入れ先については9/1付で八幡浜少年ホームと契約し、2か所となった。

(小中学校長会) 一時保護の件について、野村中学校には寮がある。生徒が寮にいる間に保護者がコロナ陽性となった。子どもにはなにもなく濃厚接触者にもならなかったが、帰らせる場所がなかった。やむを得ず寮に残らせた。そういう場合は児相に相談できるか。

(南予子ども・女性支援センター) 当然そういうことがあるだろうということで預かる体制は作っている。その場合子どもが完全に分離できている場合には預かることができる。別の寮でも対応体制を作っているが、使ったことはない。身内に預かってもらうなど、どうにか対応できないかが基本とはなってくる。保護者の意見や子どもの気持も確認することが大事。

(管家会長) 菊池先生(歯科医師会)にお聞きしたい。診療時に疑わしい事例はあるか。

(歯科医師会) 事例はある。防止のために話を勧めようとしたこともあるが、デリケートな問題のため、実際は自身からは言えない部分がある。

(5) その他  
特に意見等なし

	6 閉 会 副会長 福岡順子
備 考	